

小山田地区 令和6年度ごみ収集日程表

ごみ分別アプリ さんあ〜る

- 「カレンダー」で各月の収集日程が確認できます。
- 「分別帳」で各月の分別区分を調べることができます。
- 「携帯電話の通知機能」を使って、市からの情報をお知らせします。
- 「荒天時(台風・大雪など)のごみの収集についてもお知らせしますので、ぜひご利用ください。」

※右記QRコードからダウンロードしてください。
Android版 iOS版

2024(令和6年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

6月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2025(令和7年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出してください。
まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。
お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治会にお問い合わせください。
(自治会の連絡先は地区市民センターにお尋ねください)

**水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。
可燃ごみ・破砕ごみの収集日には絶対に出さないでください。**

可燃ごみ

地球温暖化対策のために “出来ることから” ちょっとずつ 生ごみは水切りしてから可燃ごみ!

可燃ごみが減ることで 収集量、焼却量が減り、CO2排出量削減につながります。

水切りは地球を救う

紙くず

リサイクルできない 紙コップ

紙おむつ、生理用品

掃き出しごみ

ぬいぐるみ

かばん

落ち葉、草

剪定した庭木(50cm以下のもの)

感染症防止対策
マスク、ティッシュ、手袋等は、袋の口元をしっかりとしばり、中の空気を抜いてください。

資源物

(品目ごとに分けてください)

紙類

新聞紙・新聞チラシ 雑誌・雑紙 紙パック(牛乳パックなど) ダンボール

びん

飲料缶

金属材料

包丁 鍋 金属キャップ ガスコンロ 針金ハンガー 電気コードや延長コード

蛍光灯

自動車 バッテリー 石油ストーブ

缶詰の缶、菓子や粉ミルクの缶

自転車(1mを超えていても収集します)

小型家電

乾電池・水銀体温計

アシスト自転車 バッテリー

リチウムイオン電池

ボタン電池

乾電池

バイク用バッテリー

充電式電池

水銀体温計

スプレー缶・ライター

スプレー缶

ライター

破砕ごみ

粗大ごみ

敷パッド クーラーボックス スーツケース ふとん チャイルドシート ベビーカー

じゅうたん

かさ

ガラス・陶器類

灰皿・水そうなど ガラス調製品 陶磁器 ガラス食器 化粧品びん

粗大ごみの戸別有料収集の対象品目となっている品目は集積場には出せません。(裏面参照)

ごみ集積場に出せないごみ

●耐火金庫 ●リヤカー ●エレクトーン ●オルガン 等

四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

市では収集も処理もしないごみ

●原動機付自転車 ●オートバイ ●農業・劇薬 ●注射器・注射針 ●タイヤ ●塗料等

●油類(灯油、ガソリン、オイル類) ●家電リサイクル法対象品目(家電4品目) ●プロパンガスボンベ ●消火器

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市補衛生センターへ持ち込むこともできません。

ごみ集積場に出せないごみ

●水銀を含む体温計などの廃棄物は、可燃ごみ・破砕ごみには絶対に入れないでください。水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。水銀血圧計の処理につきましては、環境事業課へお問い合わせください。

ペットボトル

(キャップとラベルは可燃ごみ)

ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

家庭ごみについてのお問い合わせ先

ごみの出し方について 環境事業課 ☎059-340-3308

ごみの収集について 南部清掃事業所 ☎059-345-3666

ごみの持ち込みについて 四日市市クリーンセンター ☎059-331-6181

ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。

事業活動に伴って発生したごみは、ごみ集積場に出せません。

みだりにごみを捨てることは不法投棄となり犯罪です。不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。